

平成18年度

地方独立行政法人東京都立産業
技術研究センター業務実績評価

項目別評価（案）

東京都地方独立行政法人評価委員会
試験研究分科会

項目別評価にあたっては、業務実績報告書の検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに次の 4 段階で評価を行った。

評 定	<ul style="list-style-type: none">1・・・年度計画を順調に実施している。2・・・年度計画を概ね順調に実施している。3・・・年度計画を十分に実施できていない。4・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	---

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1)製品化支援	
年度計画	<p>技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社と業務協定を結ぶ。</p> <p>西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。</p> <p>新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として、試作、IT等の分野を対象とした「製品開発支援ラボ」を、3室設置する。</p> <p>迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室2室を設ける。</p> <p>「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、午前8時30分から午後8時までとする。</p> <p>自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。 ・ 午後8時までの夜間利用を実施する。 ・ 産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。 <p>(中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上)</p> <p>「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する支援組織を新たに設置する。</p>
評定	評 定 説 明
1	<p>東京都中小企業振興公社と業務協定を結び、ものづくりデザイン道場の実施など共同で企業の支援を行い、年度計画通りの成果を上げている。</p> <p>製品開発支援ラボ・共同研究開発室の設置等、新たな支援体制を整備・運用し、中小企業支援に成果をあげている。また、製品開発支援ラボや共同研究開発室については夜間利用を行い、企業の利便性向上を図ったことも評価できる。</p> <p>今後は、技術面だけではなく、経営面からの支援のあり方について工夫を期待したい。また、ベンチャー企業に対する具体的な支援などを実施することを望みたい。</p> <p>機器利用サービスの提供については、利用時間の延長、機器の更新などにより利用企業が大幅に増え、中期計画を1年目に達成した。</p> <p>独立行政法人化を契機に、デザインセンターの開設、機器利用サービスの充実により事業体制を整備するなど利用者の満足度の高いサービスを提供するという視点の下で、努力が払われ高い成果を上げている。</p>

(2)産学公連携等の推進	
年度計画	<p>職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携を促進する。</p> <p>インターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携に活用する。</p> <p>区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p> <p>都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を可能とする規程類を整備する。</p> <p>大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。</p> <p>産業技術大学院大学の PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p> <p>大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p> <p>業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>
評価	評価説明
2	<p>専門のコーディネーター等の活用による技術相談を実施し、共同研究や受託研究に結びつけ概ね順調に実施している。また、技術シーズを収集し、それを活用する体制を整備しており、将来的にはさらに拡大することが望まれる。</p> <p>職員の派遣や技術審査協力などに取り組み、区市町村との連携を計画どおり強化した。</p> <p>大学への職員派遣、大学との共同研究などに取り組み、年度計画を達成した。</p> <p>首都大学東京、産業技術大学院大学との間で協定や契約を結び、計画どおりの成果を上げた。</p> <p>異業種交流活動の支援については、新たに交流会 1 グループの立ち上げ、9 回の定例会を実施するなど、年度計画通り実施している。</p> <p>産学公連携の体制整備の成果がどの程度あらわれるか期待する。</p>

(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。

この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。

年
度
計
画

評定

評 定 説 明

1

多くの技術審査の依頼を受け実施している点に加え、職員の審査対象技術の評価する能力を高めるための研修を実施している点は高く評価できる。依頼件数の多さは、優秀かつ経験の豊富な研究員が多数存在することを実証している。

2,500件を超える助成事業の技術審査を実施し、区が実施する助成事業の技術審査の9割を受託している。リピート率も97%と高く、信頼と評価を勝ち得ていることがわかる。年度計画を上回る成果を上げたと判断できる。

(4) 知的財産権の取得及び活用の促進

研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。
 (中期計画の特許出願目標件数：特許出願総数 65 件)

年
度
計
画

評定

評 定 説 明

2

体制を整備するとともに、保有特許の活用に努め使用許諾を 17 件行い中小企業支援に貢献した点は評価できる。
 一方、新たに 10 件の特許出願を行っているが、中期目標期間中の目標である 65 件を達成するためには、もう少しペースを上げる必要があるとともに、優れた特許の出願と確保が今後の課題である。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験	
年 度 計 画	<p>製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。</p> <p>利用者の利便性向上のための取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストアでの支払い受付を実施する。 ・新たな業務システムを活用し、依頼手続の簡素化を実施する。 ・JIS等に規定が無い、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を新たに実施する。 <p>試験・分析機器の校正管理等を行う組織を新たに設置し、品質保証体制を確立する。中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p> <p>（中期計画の依頼試験目標件数：平成22年度において85,000件以上）</p>
評定	評 定 説 明
1	<p>計量法校正事業者として登録し、中小企業が海外で取引する際に35カ国で産業技術研究センターが発行する証明書が通用するようにしたことは評価できる。</p> <p>今後は、海外取引支援のためのヨーロッパにおけるCEマーキングへの対応などについても検討することを望みたい。</p> <p>依頼試験に関しては、コンビニエンスストアでの支払い等料金支払い方法を改善したこと、試験受付の迅速化、効率化を狙いに「ご利用カード」を発行し、全事業所で使えるようにしたことは利用企業にとって大きなメリットであり、技術面、管理面の両面から総合的にサービスの質を高めており、順調に実施している。</p> <p>今後は、クレジットカードによる料金支払いについても検討することを望みたい。</p> <p>オーダーメイド試験を開始し、企業からの試験要望に柔軟に応じて効果を発揮している。利用企業からも高い評価を得られており、十分に成果があったといえる。</p> <p>計量法校正事業者としての登録やコンビニエンスストアでの収納など、利用者の立場に立った新たな取組みについては、今後、それらのサービスが利用者にどのように還元されているかを検証し、より質の高いサービスが提供されることを期待する。</p>

(2)技術相談	
年 度 計 画	<p>中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。</p> <p>担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</p> <p>技術相談時のセキュリティ向上を目的とした相談ルームを設置する。</p> <p>生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)</p> <p>産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p> <p>(中期計画の技術相談目標件数：平成22年度において70,000件以上)</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>技術内容を網羅した手引きの作成、相談ルームの設置、職員の派遣などいずれも着実に実施した。</p> <p>利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスの工夫をした点は評価できる。また産技研職員の企業派遣による実地技術支援は多くの件数を実施している。</p> <p>今後とも、利用者からより高い評価を得られるよう、質の向上を図ることが必要である。</p> <p>技術相談は平成17年度の6万2000件から平成18年度は7万6184件に大幅に増えており、増加のうち約7000件が新たに始めた電子メールでの利用となっている。新たな手法の導入が要因であり、成果が上がっていると言える。</p> <p>今後は、技術相談の潜在的需要を考慮した計画策定を検討することが望まれる。</p>

(3) 業界団体等への技術協力

業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。
中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。

年
度
計
画

評定

評 定 説 明

2

業種別交流会の実施による研究成果や新技術の情報提供、技術研究会を通じた技術的課題の解決については年度計画通り実施しており、業務は概ね順調に進んでいると判断できる。
なお、業種別交流会での要望につき、各種事業を通じて解決を図ったとあるが、6件の交流会のうち3件は、年度末に行われている。
業種別交流会の実施や、29団体の技術研究会の支援を行っているが、技術的課題を解決するという目標に対して解決事例を具体的に示していく必要がある。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究																	
年度計画	<p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。研究テーマ数は、重点7分野に該当する研究テーマ29を含めた42テーマとする。</p> <p>基盤研究：42テーマ（平成18年4月1日現在）</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ナノテクノロジー分野</td> <td>5テーマ</td> </tr> <tr> <td>IT分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>エレクトロニクス分野</td> <td>2テーマ</td> </tr> <tr> <td>システムデザイン分野</td> <td>4テーマ</td> </tr> <tr> <td>環境分野</td> <td>8テーマ</td> </tr> <tr> <td>少子高齢・福祉分野</td> <td>3テーマ</td> </tr> <tr> <td>バイオテクノロジー分野</td> <td>4テーマ</td> </tr> <tr> <td>ものづくり基盤技術分野</td> <td>13テーマ</td> </tr> </table>	ナノテクノロジー分野	5テーマ	IT分野	3テーマ	エレクトロニクス分野	2テーマ	システムデザイン分野	4テーマ	環境分野	8テーマ	少子高齢・福祉分野	3テーマ	バイオテクノロジー分野	4テーマ	ものづくり基盤技術分野	13テーマ
ナノテクノロジー分野	5テーマ																
IT分野	3テーマ																
エレクトロニクス分野	2テーマ																
システムデザイン分野	4テーマ																
環境分野	8テーマ																
少子高齢・福祉分野	3テーマ																
バイオテクノロジー分野	4テーマ																
ものづくり基盤技術分野	13テーマ																
評定	評 定 説 明																
2	<p>年度計画の研究テーマ42に対して59テーマを実施した。これは人員増に伴うテーマ数の増加であり、ほぼ計画通りといえる。</p> <p>基盤研究を活性化し質を高めるという視点での方策を検討するとともに、都民が要望する安全安心・快適というような分野を産業化する目的をもった研究にも取り組んでいくことが望まれる。</p> <p>基盤研究のテーマ数の管理については、研究の進捗状況や人員の増減の状況などを明確にしていく必要がある。</p>																

(2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。

平成 18 年度は、年度当初に予算枠の 2/3 程度の研究テーマを、年度途中に残りの 1/3 に相当する研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。

また、大学等との共同研究については、随時実施していく。

年
度
計
画

評定

評 定 説 明

2

実用化、製品化に向けた実用研究を推進するという年度計画に対し、25テーマの共同研究を実施し、誘導標識板の公道への設置などで成果を上げている。

共同研究を実施した企業等と共同で6件の特許出願を行っており、評価できる成果であったといえる。

研究テーマ数及び共同研究機関との共同特許出願数については、さらに増やしていくとともに、製品化事例については、もう少し具体的なものを見せられよう期待したい。

アウトカム評価の共同研究による成果達成度において、「十分得られた」が56%、「ある程度得られた」が38%となっているが、「わずかしが得られなかった」が6%あり、その分析と対策が必要である。

(3)外部資金導入研究・調査

年 度 計 画	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p> <p>提案公募型研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。 ・科学研究費補助金等の獲得を目指し、文部科学省の指定機関への申請計画を定め、必要な条件の整備に努める。 ・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。 <p>受託研究・調査等</p> <p>企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。</p> <p>(中期計画の外部資金獲得目標額：平成22年度において1億円)</p>
------------------	--

評定	評 定 説 明
1	<p>外部資金獲得に向け戦略的に活動が行われ、提案公募型研究、受託研究、地域結集型研究開発プログラムなどにより、目標額を大きく上回る2億2千万円の外部資金を獲得しており、努力のあとがうかがわれ高く評価できる。積極的に外部資金の獲得に努め、研究費の一助となるとともに、研究者のモチベーション高揚にも役立っている。</p> <p>提案公募型事業への積極応募、未利用外部資金の活用受託研究・調査は年度計画に沿って実施し、いずれも成果を上げている。また、文部科学省科学研究費補助金の申請を可能にしたことで、さらに幅広い外部資金獲得の道が開かれた。</p>

(4) 研究評価制度

研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。

研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。

評価結果は、ホームページにより外部に公表するとともに、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。

年
度
計
画

評価

評 定 説 明

2

研究テーマの採択や研究結果についての評価の実施については、概ね計画通り実施していると言える。

今後とも質の高い研究員を増やすなどの体制の整備を期待する。

外部評価結果をホームページに掲載するとともに、評価委員のアドバイスに従って特許出願や製品化に取り組んでおり、概ね順調に運営されているといえる。

4 研究成果の普及と技術移転の推進	
年 度 計 画	<p>(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。 企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを新たに実施する。 研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。 産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。 業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。 研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。</p> <p>(2) 職員の派遣及び知的貢献 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供 インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。</p> <p>(4) 展示会等への参加 産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>
評定	評 定 説 明
1	<p>独自の研究発表会・展示会の実施、多くの見学者の受け入れ、独自の広報媒体の作製、マスコミでの報道など、産技研の存在意義を世に知らしめるための広報活動が、幅広く行われている。</p> <p>技術セミナーや講習会については、中小企業の技術力向上や技術者の育成のために、多岐、多様な分野で積極的に実施し、利用者の要望に答えている。</p> <p>個別ニーズに対応するオーダーメイドセミナーを新たに実施し、利用者の要望に答えている。件数は97件であり、工業高校教員なども含まれており、社会的に意味のある取り組みであった。</p>

5 情報セキュリティ管理と情報公開	
年度計画	<p>(1) 情報セキュリティの管理 情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報等の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を実施する。</p> <p>(2) 情報公開 産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>情報管理体制の整備や、事業内容とその運営状況に関する情報開示等については、概ね計画通り実施している。</p> <p>情報保護のための基本方針を策定し、職員研修を実施している点は評価できる。企業機密を保持する視点からも、職務上知りえた情報の守秘を引き続き徹底してもらいたい。</p> <p>情報開示については入札情報をホームページで公開し、新たな応募者の開拓につながった。東京都時代から電子入札を行っていたが、独立してホームページに掲載することで、注目度が高まったと思われる。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織体制及び運営	
年度計画	<p>(1) 機動性の高い組織体制の構築 事業動向等を踏まえた組織体制の見直しを実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p> <p>(2) 職員の能力開発 基盤技術・先端技術に関する技術力の向上並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通じた職員の能力開発を実施する。</p> <p>(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p> <p>(4) 企画調整機能の強化 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するための企画調整機能強化として、「経営企画本部」を設置する。 「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p> <p>(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>効率的な執行体制を作るため4部制の組織を新設するとともに、組織横断的なプロジェクトチームも立ち上げるなど、ニーズに柔軟に対応した取組みを年度計画に沿って実施している。</p> <p>職員の能力開発研修の実施、新しい業績評価制度や職責・業績を反映させた給与制度の導入など、職員の能力開発・向上に向けた取組みを行っている。</p> <p>経営企画本部を設置し企画調整機能の強化を図っているが、今後は都民のニーズを汲み上げるマーケティング能力の強化も検討することが望まれる。</p> <p>利用企業の満足度などを把握するためアンケート調査を実施するなど成果があがっている。アウトカムの視点を取り入れた取組みであり、次年度以降、成果分析ができるような情報収集方法の検討など、さらなる取組み強化を期待したい。</p>

2 業務運営の効率化と経費節減	
年 度 計 画	<p>(1) 業務の適切な見直し 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行う。 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。 外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討し、可能なものについては導入を進める。 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。</p> <p>(2) 情報化の推進 業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。</p> <p>(3) 業務運営全体での効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。</p> <p>(4) 資産の適正な管理運用 安定的な資金運用・資金管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。 建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p> <p>(5) 剰余金の適切な活用 提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し、アウトソーシングの活用、委託業務契約の複数年化による経費の節減については、年度計画に沿って概ね順調に実施している。</p> <p>新たな情報システムの構築による本部と各支店のオンライン化を実施するとともに、ビジネスソフトを活用した情報の共有化に取り組み、業務の効率化を行っていることは評価できる。</p> <p>今後は職員が十分に活用していくことが望まれる。</p> <p>適性かつ効率的な資金管理及び安定的な資金運用を行うための「資金管理規則」の策定、剰余金活用検討会の立ち上げによる、剰余金を活用した仕組みの検討については概ね年度計画通り実施している。</p>

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年 度 計 画	<p>1 施設・設備の整備と活用 今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p> <p>なお、東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p> <p>2 安全管理</p> <p>(1) 安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員へ安全教育を実施する。 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p> <p>(2) 災害等に対する危機管理体制の整備 大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>(1) 環境への配慮 業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。 廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p> <p>(2) 法人倫理 職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。</p>
評定	評 定 説 明
2	<p>施設整備に関しては電気設備の安全対策など老朽化対策を実施するとともに、東京都が進める産業支援拠点の整備に関し基本計画策定への協力を行うなど、年度計画を概ね順調に実施している。</p> <p>安全衛生管理面では、規定の策定と委員会の設置など管理体制を整備し、ヒヤリハット事例の共有化、安全手帳の作成などの取り組みを行っている。</p> <p>今後は、それらを十分活用していけるよう努めてもらいたい。危機管理面では各種訓練を充分に行うなど、年度計画に沿って概ね順調に実施しており評価できる。</p> <p>グリーン購入、廃棄マニフェストの確認など環境に配慮した取り組みは概ね着実に実施されており、法人倫理については規定類の整備などを行い、順調に運営されている。</p> <p>省エネへの配慮については、目標値を最初に決めて、定量的に実績として出せるようにすることを望みたい。</p>